

木曾川森林計画区

第五次国有林野施業実施計画書

計画期間
自 平成30年 4月 1日
至 平成35年 3月31日

林野庁中部森林管理局

この国有林野施業実施計画（以下「本計画」という。）は、国有林野管理経営規程に基づき、国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即し、森林管理局長が森林計画区域内の管理経営する国有林野の箇所別の伐採、更新等について5年ごとにたてる5年間の計画である。

この本計画の計画期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間である。

目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	1
2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	
(1)	伐採造林計画簿	1
(2)	水源涵養 ^{かん} タイプにおける施業群別面積等	1
(3)	水源涵養 ^{かん} タイプの施業群別の上限伐採面積	3
(4)	伐採総量	4
(5)	更新総量	5
(6)	保育総量	5
3	林道の整備に関する事項	6
4	治山に関する事項	7
5	保護林の名称及び区域	8
6	レクリエーションの森の名称及び区域	10
7	公益的機能維持増進協定の名称及び区域等	14
8	その他必要な事項	
(1)	施業指標林、試験地等	15
(2)	フィールドの提供	18
(3)	森林共同施業団地	18

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域
国有林野施業実施計画図による。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量
並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水源涵養^{かん}タイプにおける施業群別面積等

施業型	施業群	面積 (ha)	施業の方法等		伐期齢 又は 回帰年
			施業方法	目標とする森林	
単層型 (短期)	小面積 分散伐区 枝打	94.28	育成 単層林 施業	伐区を縮小、分散化させることにより、小流域単位で見た時にモザイク的配置となり、林齢、林相が異なる多様な森林で、枝打により材の付加価値を高めた林木からなる森林。	スギ 50 ヒノキ 50
	小面積 分散伐区	1,254.22	育成 単層林 施業	伐区を縮小、分散化させることにより、小流域単位で見た時にモザイク的配置となることで、林齢、林相が異なる多様な森林。	スギ 60 ヒノキ 65 カラマツ 60
(長期)	長伐期	2,013.22	育成 単層林 施業	主伐を標準伐期齢のおおむね2倍以上の林齢において行い、成長の旺盛な時期から主伐までの間に成長に応じた間伐を繰り返し、下層植生の発達した森林。	スギ 120 ヒノキ 130 カラマツ 100
複層型	人工林 複層伐 (常時複層)	219.79	育成 複層林 施業	人工林において、複層伐により部分的に伐採し、人為による複層林化を図った複数の樹冠層を構成(階層構造)する森林。	スギ 120[60] 85[60] ヒノキ 130[65] 90[65]
	(一時単層)				スギ 80[60] ヒノキ 85[65]

施業型	施業群	面積 (ha)	施業の方法等		伐期齢 又は 回帰年
			施業方法	目標とする森林	
複層型	人工林 長伐期 複層伐	354.29	育成 複層林 施業	木曾ヒノキの代替材を生産する人工林で、複層伐により部分的に伐採し、人為あるいは天然力により複層林化を図り、複数の樹冠層を構成（階層構造）する森林。	ヒノキ 180 [150]
漸伐 複層型	人工林 漸伐 複層型	300.85	育成 複層林 施業	人工林又は天然林において、漸伐により部分的に伐採し、人為あるいは天然力により複層林化を図った複数の樹種及び樹冠層を構成（階層構造）する森林。	N 80
	天然林 漸伐 複層型	1,146.92			N 200 L 180
択伐 複層型	人工林 択伐 複層型	767.99	育成 複層林 施業 及び 天然生林 施業	人工林又は天然林において、択伐により部分的に伐採し、人為あるいは天然力による複層林化を図った複数の樹種及び樹冠層を構成（階層構造）する森林。	N 85(35)
	天然林 択伐 複層型	581.41			N 200(35) L 180(25)
	木曾 ヒノキ 択伐	285.95			N (50)
その他		45.13	遺伝子保存林、検定林、試験地、精英樹保護林等の目的による。		
合計		7,064.05			

(注) 1 林地以外の土地の面積は含まない。

2 () は回帰年、[]は複層林の初回伐採の伐期齢である。

3 人工林複層伐の常時複層状態となるタイプの二段書きは、後伐の伐期齢を二通り設けたもの。

(3) 水源涵養^{かん}タイプの施業群別の上限伐採面積 (単位：ha)

施 業 群	上限伐採面積
小面積分散伐区枝打	9.45
小面積分散伐区	96.50
長 伐 期	77.45
人工林複層伐	26.50
人工林長伐期複層伐	19.70
漸伐複層型	36.20
択伐複層型	192.75
木曾ヒノキ択伐	28.60

(注) 1 上限伐採面積は、計画期間（5年）分の面積である。

2 契約に基づいて主伐を実施する分収林が含まれる場合は、上限伐採面積を超えて定めることができる。

(4) 伐採総量

(単位：m³, ha)

区 分		林 地				林 地 以 外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量		
山 地 災 害 防 止 タ イ プ	土砂流出崩壊防備	(21.44) 1,329	(552.35) 69,629	70,958			
	気 象 害 防 備						
	小 計	(21.44) 1,329	(552.35) 69,629	70,958			
自 然 維 持 タ イ プ			(34.01) 3,807	3,807			
森 林 空 間 利 用 タ イ プ			(118.88) 17,381	17,381			
快 適 環 境 形 成 タ イ プ							
水 源 涵 養 タ イ プ	小面積分散伐区枝打	(1.56) 613	(45.99) 5,446	6,059			
	小面積分散伐区	(150.72) 60,949	(312.96) 37,874	98,823			
	長 伐 期		(419.39) 55,129	55,129			
	人 工 林 複 層 伐	(3.75) 1,634	(37.15) 3,240	4,874			
	人 工 林 長 伐 期 複 層 伐		(139.97) 20,602	20,602			
	人 工 林 択 伐 複 層 型		(98.61) 10,389	10,389			
	小 計	(156.03) 63,196	(1,054.07) 132,680	195,876			
合 計		(177.47) 64,525	(1,759.31) 223,497	288,022	31,978	320,000	320,000
年 平 均		(35.49) 12,905	(351.86) 44,699	57,604	6,396	64,000	64,000

(注) () 書きは伐採面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位 : m²)

市町村名	林 地				林地以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量		
中津川市	42,092	144,261	186,353			
瑞浪市		5,014	5,014			
恵那市	22,433	74,222	96,655			

(注) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位 : ha)

区 分		山地災害 防止タイプ [°]	自然維持 タイプ [°]	森林空間 利用タイプ [°]	快適環境 形成タイプ [°]	水源涵養 タイプ ^{かん} タイプ [°]	合計
人工造林	単層林造成	13.09				155.02	168.11
	複層林造成	6.79				1.13	7.92
	計	19.88				156.15	176.03
天然更新	天然下種第1類	194.82	117.91			6.32	319.05
	天然下種第2類						
	計	194.82	117.91			6.32	319.05
合計		214.7	117.91			162.47	495.08

(6) 保育総量

(単位 : ha)

区 分		山地災害 防止タイプ [°]	自然維持 タイプ [°]	森林空間 利用タイプ [°]	快適環境 形成タイプ [°]	水源涵養 タイプ ^{かん} タイプ [°]	合計
保 育	下刈	30.09				808.18	838.27
	つる切					0.06	0.06
	除伐	25.37				34.81	60.18

3 林道の整備に関する事項

(単位：m)

基幹・その他別	開設・改良別	路線名	林班・箇所	延長	備考
基幹	改良	恵那山	1007～1028	4箇所	100
		〃	1072～1097	3箇所	80
		阿木恵那	1032～1037	1箇所	30
		〃	1042～1050	3箇所	60
		恵那山中腹(下流)	1008	1箇所	20
		白井沢合川(白井沢)	1055～1072	3箇所	60
		白井沢合川(フタセ)	1074～1089	2箇所	50
		阿岳谷鯉子	1061～1065	2箇所	60
		夕森田立(丸野)	2003～2019	2箇所	40
		白川付知	1～40	4箇所	100
		瀬戸川高樽	70～73	1箇所	20
		東股田瀬(東股)	128～132	1箇所	20
		夕森山(北)	88～99	1箇所	20
		計			28箇所
その他	開設	大滝支線	54～59	1箇所	2,400
		加子母本谷	152～153	1箇所	400
		阿木	1046	1箇所	500
		ホーキ谷	1080	1箇所	1,000
		串原	1113	1箇所	1,500
		夕森田立支線	2007～2009、2012	1箇所	2,000
		霧ヶ原	2224、2227、2230	1箇所	1,590
				7箇所	9,390
	改良	城山	1107	1箇所	20
		橋ヶ谷	1038～1039	1箇所	20
		乙女谷	1049～1051	1箇所	20
		黒井沢	1018	1箇所	20
		阿岳槍	1064～1078	2箇所	40
		洗出	1086	1箇所	20
		川上	2021	1箇所	20
		巢乗	2026	1箇所	20
		賤母沢	698	1箇所	20
		高時山	1～13	2箇所	40
		オケゴヤ	50～56	1箇所	20
		出水谷	84	1箇所	20
阿木		1044	1箇所	20	
計			15箇所	300	
合計	開設		7箇所	9,390	
	改良		43箇所	960	

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。

4 治山に関する事項

(単位：保全施設 箇所、保安林の整備 ha)

位 置	区 分	工 種	計画量
付知川最上流 3、付知川最上流 4、付知川最上流 5、 付知川最上流 1 1、付知 2、坂下 1、坂下 2、神坂 4、 中津川上流 3、中津川上流 8、中津川上流 1 1、 上矢作 1、上矢作 2、上矢作 4、上矢作 5	保全施設	溪間工	15
付知川最上流 1、付知川最上流 3、付知川最上流 4、 付知川最上流 1 1、付知 2、坂下 1、坂下 2、神坂 3、 神坂 4、中津川上流 3、中津川上流 8、中津川上流 9、 中津川上流 1 1、上矢作 1、上矢作 2、上矢作 4、 上矢作 5	保全施設	山腹工	17
中津川上流 8	保全施設	その他	1
木曾川森林計画区管内の保安林区域内	保安林 の整備	保安林 改 良	305.18
合 計	保全施設	溪間工	15
		山腹工	17
		その他	1
	保安林 の整備	保安林 改 良	305.18

(注) 1 保全施設の計画量「箇所数」は「単位流域」数を表す。

2 位置は単位流域を表す。

3 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。

5 保護林の名称及び区域

ア 生物群集保護林保存地区

名 称	新・既別	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等	施 業 等			
木 曾	既設	1,383.38		世界的に希少といわれている天然のヒノキ、サワラ等を含む温帯性針葉樹林について、現存する温帯性針葉樹林をまとまりと連続性をもって遺伝資源及び森林生態系を保存するとともに、人工林から天然林への誘導を通じて温帯性針葉樹林の復元を図る。	保存地区については原則として人為を加えずに自然の推移に委ねる。保全利用地区については将来的に天然林への誘導を図るため、細部については「木曾生物群集保護林復元計画」に基づき適切に行う。			
全面積								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>木曾川 : 1,383.38</td> </tr> <tr> <td>木曾谷 : 9,008.81</td> </tr> <tr> <td>計 10,392.19</td> </tr> </table>		木曾川 : 1,383.38	木曾谷 : 9,008.81			計 10,392.19		
木曾川 : 1,383.38								
木曾谷 : 9,008.81								
計 10,392.19								
保全地区			73ろ 74た 82ろ 83ほ 86~93 105は 106ほ 118ほ					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>木曾川 : 463.06</td> </tr> <tr> <td>木曾谷 : 2,803.47</td> </tr> <tr> <td>計 3,266.53</td> </tr> </table>		木曾川 : 463.06	木曾谷 : 2,803.47	計 3,266.53				
木曾川 : 463.06								
木曾谷 : 2,803.47								
計 3,266.53								
保全利用地区			66~71 100~104 105い~ろ・ に~イ 106い~に・ へ~よ 107~110 115~117 118い~に・ へ~り 119~121					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>木曾川 : 920.32</td> </tr> <tr> <td>木曾谷 : 6,205.34</td> </tr> <tr> <td>計 7,125.66</td> </tr> </table>		木曾川 : 920.32	木曾谷 : 6,205.34	計 7,125.66				
木曾川 : 920.32								
木曾谷 : 6,205.34								
計 7,125.66								

名 称	新・既別	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等	施 業 等						
賤 母	新設	220.73		温・暖帯の森林植生の接点に当たる箇所であり、急峻な斜面に木曽ヒノキ、モミ、ツガ、コウヤマキ等の植物が500種類以上も生育する天然林であり、保護・管理する必要がある。	保存地区については原則として、人為を加えずに自然の推移に委ねる。 保全利用地区の天然林については保存地区と同様とし、人工林については育成複層林施業等を行うことができるものとし、将来的には天然林への移行を図る。						
		<p>全面積</p> <table border="1"> <tr><td>木曽川 :</td><td>220.73</td></tr> <tr><td>木曽谷 :</td><td>30.29</td></tr> <tr><td>計</td><td>251.02</td></tr> </table>	木曽川 :	220.73	木曽谷 :	30.29	計	251.02			
木曽川 :	220.73										
木曽谷 :	30.29										
計	251.02										
		<p>保全地区</p> <table border="1"> <tr><td>木曽川 :</td><td>127.04</td></tr> <tr><td>木曽谷 :</td><td>30.29</td></tr> <tr><td>計</td><td>157.33</td></tr> </table>	木曽川 :	127.04	木曽谷 :	30.29	計	157.33	696~697 700い~ろ・ イ~ロ 701い		
木曽川 :	127.04										
木曽谷 :	30.29										
計	157.33										
		<p>保全利用地区</p> <table border="1"> <tr><td>木曽川 :</td><td>93.69</td></tr> <tr><td>木曽谷 :</td><td>0.00</td></tr> <tr><td>計</td><td>93.69</td></tr> </table>	木曽川 :	93.69	木曽谷 :	0.00	計	93.69	694~695 698 699い~ほ・ち		
木曽川 :	93.69										
木曽谷 :	0.00										
計	93.69										
恵那山	新設	492.21	1010 1015 1016は 1020 1021い~ろ	亜高山帯針葉樹であるシラベ等の群集、また一部林床に生育しているオサバグサ等の植生を保護・管理する必要がある。	原則として、人為を加えずに自然の推移に委ねる。 外接する森林においては、当該保護林の急激な環境の変化を避けるため、原則として皆伐等による施業は行わないものとし、複層伐及び択伐を中心とした育成複層林施業又は天然生林施業を行う。						
面 積 計		2,096.32									

イ 希少個体群保護林

名 称	新・既別	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等	施 業 等
小 里 コウヤマキ	新設	18.73	1117ろ・に・ほ	標高が低く、生育するコウヤマキの分布下限に位置する林分であるため、保護・管理する必要がある。	原則として、人為を加えずに自然の推移に委ねることとするが、当該個体群の保護・増殖に必要な森林施業は可能とする。 外接する森林においては、当該保護林の急激な環境の変化を避けるため、原則として皆伐等による施業は行わないものとし、複層伐及び択伐を中心とした育成複層林施業又は天然生林施業を行う。
面 積 計		18.73			

6 レクリエーションの森の名称及び区域

(1) 自然休養林

名称	既・新別	面積 (ha)	位 置 (林小班)	選 定 理 由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備考
付知峡	既設	521.74	ゾーン区分別の林小班一覧表のとおり	裏木曾県立自然公園内にあり、付知川の清流、大小様々の滝、清流に沿って生育する木曾ヒノキ、サワラ、シデ、カエデ等の針広混交の天然林と、人工林が優れた峡谷美を呈しており、キャンプ、自然観察等多様な森林レクリエーションの場として適している。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道 (国・中津川市) ・ 野営場 (国・中津川市) ・ 宿泊施設 (民間) ・ 園地 (国・中津川市) 		
面 積 計		521.74						

付知峡自然休養林のゾーン区別の林小班一覧表

ゾーン区分	面積 (ha)	位置 (林小班)	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備考
自然観察教育 ゾーン	398.91	43ろ~ほ、46ろ、48は・ち、49い~へ、 50ろ・へ~と、51は、54ろ、55い、58い、 59は~に、60、61ろ、76へ、77い~は・へ、 78い、79い~ろ・に、80い、97い、98い	育 成 複層林 施 業	・ 歩道 (国・中津川市)		
		46に、48に、50は、55は、58ろ、77に~ほ、 78ろ~に、79は、80ろ、97ろ、98ろ	天然生林 施 業			
		58イ、79イ	林地以外			
風致探勝ゾーン	122.83	1に、2に、4い・に・と、9は、10と~ち・ぬ、11 は~に・ぬ、12に、13に、14は、18ろ、19と、2 9は~ほ、30ほ・ち~り、50に~ほ	育 成 複層林 施 業	・ 歩道 (国・中津川市) ・ 野営場 (国・中津川市) ・ 宿泊施設 (民間) ・ 園地 (国・中津川市)		
		1は、2ろ~は、4は、5ろ~は・ほ、7ろ・は、 8ろ~に、9ろ、10ろ・ほ~へ、11へ、19へ、 29ろ、30へ	天然生林 施 業			
		4口~ハ、29イ、50イ~ロ	林地以外			

(2) 自然観察教育林

名称	既・新 別	面積 (ha)	位置 (林小班)	選 定 理 由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備考
アライダシ	既設	9.80	1086へ	木曾ヒノキ、ブ ナ、ミズナラ等から なる針広混交の天然 林があり、自然探勝 や野外教育の活動に 適している。	天然生林 施 業	・ 歩道 (恵那市) ・ 公衆便所 (恵那市)		
面積計		9.80						

(3) 森林スポーツ林

名称	既・新別	面積 (ha)	位置 (林小班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備考
乙女溪谷	既設	13.92	174ち~ぬ	シャクナゲ、ミヤマツツジ、コブシ等に彩られた溪谷が優れた自然景観を呈している。 溪流沿いには、キャンプ場が整備されており、森林スポーツの場として適している。	育成 複層林 施業	・ 歩道 (中津川市) ・ 野営場 (中津川市)		
			153に 174と		天然生林 施業			
夕 森	既設	7.74	2028-Iは	川上川を中心に国設野営場が開設されており、民有林と共にキャンプ、ハイキング、釣り等森林スポーツの場として適している。	天然生林 施業	・ 野営場 (国・中津川市)		
			2027イ		林地以外			
面積計		21.66						

(4) 風致探勝林

名称	既・新別	面積 (ha)	位置 (林小班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備考
東 股	既設	44.82	145い・ろ・ ほ~と・り	東股谷の溪谷や不動滝と一体となって優れた自然美を構成する森林で、自然探勝に適している。 (保健機能森林に該当)	育成 複層林 施業	・ 歩道 (中津川市) ・ 宿泊施設 (中津川市) ・ 林間広場 (中津川市)		
			145は		天然生林 施業			
			145口		林地以外			

名称	既・新別	面積 (ha)	位置 (林小班)	選 定 理 由	施業 方法	既存施設の概要	施設 整備	備考
富士見台	既設	44.08	2239へ 2240と ----- 2233イ 2234イ~ハ 2235イ 2238-Ⅱイ 2239イ 2240イ	神坂峠を中心に長野県と岐阜県をまたいだ富士見台高原一帯。文化財指定の「祭祀遺跡」があり、眺望景観を楽しみながらの自然探勝、自然観察、ハイキング、登山等に適している。	天然生林 施業 ----- 林地以外	・野営場 (中津川市) ・避難小屋 (中津川市) ・山小屋 (中津川市)		
夕森	既設	9.21	2003いぬ 2004へ 2010い 2026ち	川上川沿いの木曽ヒノキ、ヒバ、コウヤマキ等の森林と水触によりホールが形成された河川や滝等が特異な自然景観を呈し、自然探勝に適している。	天然生林 施業	・休憩施設 (中津川市)		
面積計		98.11						

(参考) レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法等

名称	面積 (ha)	位置 (林小班)	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備考
岩 村	20.33	1103ろ・に・へ	育 成 複層林 施 業			
		1102ほ~へ 1103は・ほ・と~る	天然生林 施 業			
上村恵那	1.44	1059む 1060こ	天然生林 施 業			
湯 舟 沢	114.49	2227い~は 2230と 2239に 2240い・は~へ・ち 2241ち	育 成 複層林 施 業			
		2227ほ 2230ほ~へ 2233た 2234に 2235ほ 2238-IIは 2239ろ・ほ 2240ろ 2241ろ・に	天然生林 施 業			
		2230イ~ロ	林地以外			

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域等
該当無し

8 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

種 類	名 称	設定年	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	備 考
施業指標林	木 曾 ヒ ノ キ ポ ド ゾ ル 地 帯 天 然 更 新	S 53年度	13.13	118は	木曾ヒノキポドゾル地帯（ササ型林床）における天然更新の確立に向けて、収穫から更新に至る施業の指標になる林分である。
	前 更 皆 伐 天 然 下 種 更 新	S 59年度	2.20	52ろ	伐採前に後継樹を発生・生育させることにより、更新を確実にを行うための指標になる林分である。
試 験 地	阿 木 恵 那 ス ギ 人 工 林 収 穫 試 験 地	S 38年度	0.52	1041か	成長量、収穫量、その他の資料を収集し林分構造の推移を解明する。
	阿 木 恵 那 ヒ ノ キ 人 工 林 収 穫 試 験 地	S 37年度	0.58	1041る	同 上
	出 ノ 小 路 ヒ ノ キ 天 然 生 林 林 分 成 長 量 固 定 調 査 地	S 29年度	3.65	93ろ	天然林における成長量、枯損量等の資料を収集し、林分構造の推移を解明する。
	東 股 ヒ ノ キ ・ サ ワ ラ 天 然 生 林 林 分 成 長 量 固 定 調 査 地	S 29年度	4.47	119ろ	同 上
次代検定林	関名第1号(一般)	S 50年度	0.58	31へ内	精英樹クローンの交配種子を用いて養成した苗木を植栽し、精英樹の遺伝的素質を検定するための林分である。
	関耐寒風名古屋 営3号(抵抗性)	S 60年度	0.23	1006と内	選抜された抵抗性個体の気象害または病虫害による被害の程度、生長およびその他の特性を調査し遺伝的素質の優劣を検定するための林分である。

種 類	名 称	設定年	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	備 考
次代検定林	関長第3号(一般)	S 39年度	0.69	2237は	精英樹クローンの交配種子を用いて養成した苗木を植栽し、精英樹の遺伝的素質を検定するための林分である。
	関名第32号 (育種集団林)	H 20年度	0.31	1082れ	これまでの精英樹の次代検定林からの成果を基に、優れた第二世代品種を選択するために、両親の明らかな精英樹の交配実生苗による育種集団林を造成し検定するものである。
特別母樹林	木曾ヒノキ	S 48年度	40.59	88い	林木育種事業を計画的能率的に実施するため、樹形・材質が優良な種子を採種する林分である。
遺 伝 子 保 存 林	天ヒノキ	S 44年度	3.65	93ろ	林木育種事業を計画的能率的に実施するため、現存する林木の優良遺伝子群を確保保存し、遺伝子補給源として活用する。
	ヒノキ	S 44年度	2.00 0.50	143ほ 143る	同 上
精 英 樹 保 護 林	ヒノキ付知1号	S 34年度	0.27	102は	現存林木の中から成長、形質の特に優れた個体を精英樹として選出し、それらを保護、保存するための林分である。
	スギ中津川1号	S 30年度	0.66	1099は	同 上
	ヒノキ中津川2号	S 30年度	0.23	1106は	同 上

種 類	名 称	設定年	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	備 考
精 英 樹 保 護 林	ヒノキ坂下1,2号	S 32年度	0.15	2206は	現存林木の中から成長、形質の特に優れた個体を精英樹として選出し、それらを保護、保存するための林分である。
	ヒノキ坂下3号	S 32年度	0.10	2206に	同 上
	ヒノキ坂下7号	S 32年度	0.10	2209ろ	同 上
	ヒノキ坂下8号	S 32年度	0.10	2209は	同 上
巨樹・巨木	笠木(ヒノキ)	H 12年度	(1.44)	1059む内 1060こ内	「巨樹・巨木に係る自主的な保全活動の推進について」(平成11年12月20日付け林野業第182号林野庁長官通知)により選定された巨樹・巨木が賦存する林分である。
	神坂大檜(ヒノキ)	H 12年度	(26.74)	2248い	
森 林 施 業 モ デ ル 林	国土保全タイプ モ デ ル 林	H 12年度	0.54	1109ろ	公益的機能重視の森林施業の取り組みを、国民にわかりやすくアピールするために設定したモデル林である。
		H 15年度	1.32	2027り	

種 類	名 称 (設定河川等)	設定年	延長 (m)	位 置 (林小班)	備 考
溪 畔 保 全 プ ロ ジ ェ ク ト 林	オケゴヤ本谷	H 29年度	1,931	51は~に 54ろ・ぬ・な 55い・は	

(2) フィールドの提供

ア 木の文化を支える森

名 称	面積 (ha)	位 置 (林小班)	設 定 の 目 的 等
裏木曾古事の森 (平成16年度設定)	23.20	77い	協定相手方： 裏木曾古事の森育成協議会 協定期間： 平成34年度末まで (平成29年度末更新) 目 的： 貴重な歴史的建造物に必要な大径木の森づくりに取り組み、木の文化を未来に継承していくために設定。

イ 多様な活動の森

名 称	面積 (ha)	位 置 (林小班)	設 定 の 目 的 等
青川源流の森 (平成20年度設定)	649.34	1は～に、2ろ～に、4い・は～に・と・ ロ～ハ、5ろ～は・ほ、7ろ～は、8ろ～ に、9ろ～は、10ろ・ほ～ち・ぬ、11は ～に・へ・ぬ、12に、13に、14は、18 ろ、19へ～と、29ろ～ほ・イ、30ほ～ へ・ち～り、43ろ～ほ、46ろ・に、48 は～に・ち、49、50ろ～ロ、51は、54 ろ、55い・は、58い～ろ・イ、59は～ に、60、61ろ、76へ、77ろ～へ、78、 79、80、94、95、96、97、98、125 へ、134は、東股田瀬林道(東股) ※東股田瀬林道(東股)は専用林道入口 から百間滝の区間(林道敷2.60ha)	協定相手方： NPO つけち 協定期間： 平成34年度末まで (平成29年度末更新) 目 的： 国有林内における民間団体の多様な活動を推進するためのフィールドとして設定。

(3) 森林共同施業団地

名 称	対 象 地 (林小班)		面 積 (ha)	連 携 し た 施 業 の 内 容	備 考
中津川市加子母地区 森林共同施業団地	民	111～123	559.39	森林整備・路網整備の連携。	
	国	1～77	3,228.38		
計			3,787.77		